

自治体名：沖縄県

平成 30 年度活用メニュー及び新規提案

(活用メニュー)

- ・ 外国人農業支援人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例の追加

(新規提案)

- ① 外国人のホテル等宿泊業における在留資格の緩和（入国管理法）
- ② レジャーダイバーガイドの規制の緩和（労働安全衛生法）
- ③ 外国人 IT 人材受入事業（入国管理法）
- ④ 内外併用の日本国籍船舶における資格変更の免除（関税法）
- ⑤ 船内台車（シャーシー）の船用品への位置付け（関税法）
- ⑥ 航空機整備におけるドローン活用（航空法）
- ⑦ ・⑧バス自動運転（2 地域）（道路交通法）
- ⑨ 外国人調理師等の在留資格に係る特例（入国管理法）

平成 30 年度 活用メニュー数：1 件、認定事業数：1 件

平成 29 年度 活用メニュー数：1 件、認定事業数：1 件

自己評価

【評価できる点】

(1) 農業支援外国人受入事業では、H30 年度に 3 事業者が特定機関の適合確認を受けている。特定機関からは 7 つの農業経営体（沖縄本島内、花き（きく）・さとうきびなど） に対し、16 名の外国人材（ベトナム）が派遣（H31 年 3 月時点） されており、順調に事業が活用されている。

さらに、H31 年 4 月には、離島（南大東島・石垣島、さとうきび・肉用牛）の 2 つの農業経営体に 4 名の外国人材（ベトナム）の派遣を開始している。

(2) レジャーダイバーガイドの規制の緩和や外国人調理師等の在留資格に係る特例など、計 9 件の新規提案を行った。 現在、規制改革の実現による地域経済の活性化に向けて、内閣府と連携し、関係省庁との調整を行っている。

(3) 制度への理解を深めるとともに、既存の規制改革事項の更なる活用と新たな事業の掘り起こしを図るため、県庁内、市町村（本島内3地区、宮古、八重山地区）及び民間事業者への制度説明会を開催した。

(4) パンフレットを作成し、特区制度の更なる周知・広報に努めている。

【課題】

- ・累計認定事業数が6事業となっている。

今後の取組方針（活用したいメニューや注力したい分野、検討中の新規提案等）

(1) H30に新規提案を行い、関係省庁と協議を進めている事業については、その実現に向けて、引き続き、内閣府及び民間事業者等と連携して取り組んでいく。

(2) 農家レストラン（宮古島、マンゴー農園）の活用について、宮古島市が民間事業者と調整を進めており、引き続き、進捗状況を確認しながら、特区認定に向けて取り組んでいく。

(3) 近未来技術実証に関するワンストップセンターの設置を検討しており、自動運転やドローンの実証等に係る、事業者からの相談対応が可能な体制を整えていきたい。

(4) 令和元年5月中旬から6月上旬にかけて、県庁内、市町村（本島内3地区、宮古、八重山地区）への制度説明会を開催し、引き続き、既存の規制改革事項の更なる活用と新たな事業の掘り起こしに取り組んでいく。

(5) 今後とも特区の活用により、観光ビジネスの振興等に取り組む民間事業者等の活動を促進していく。

※1 複数ページに渡っても構いません。

※2 必要に応じて参考資料を添付してください。